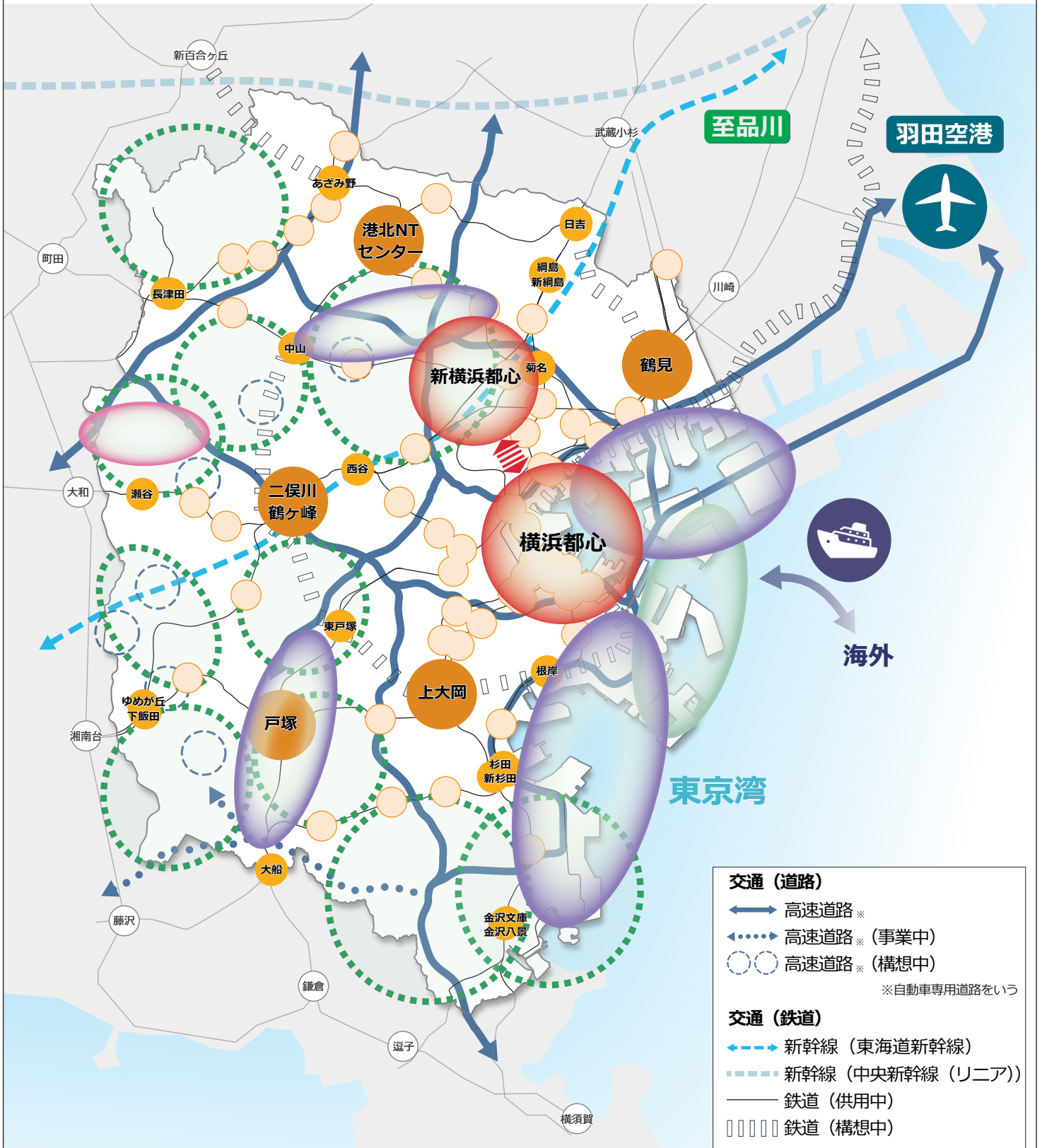


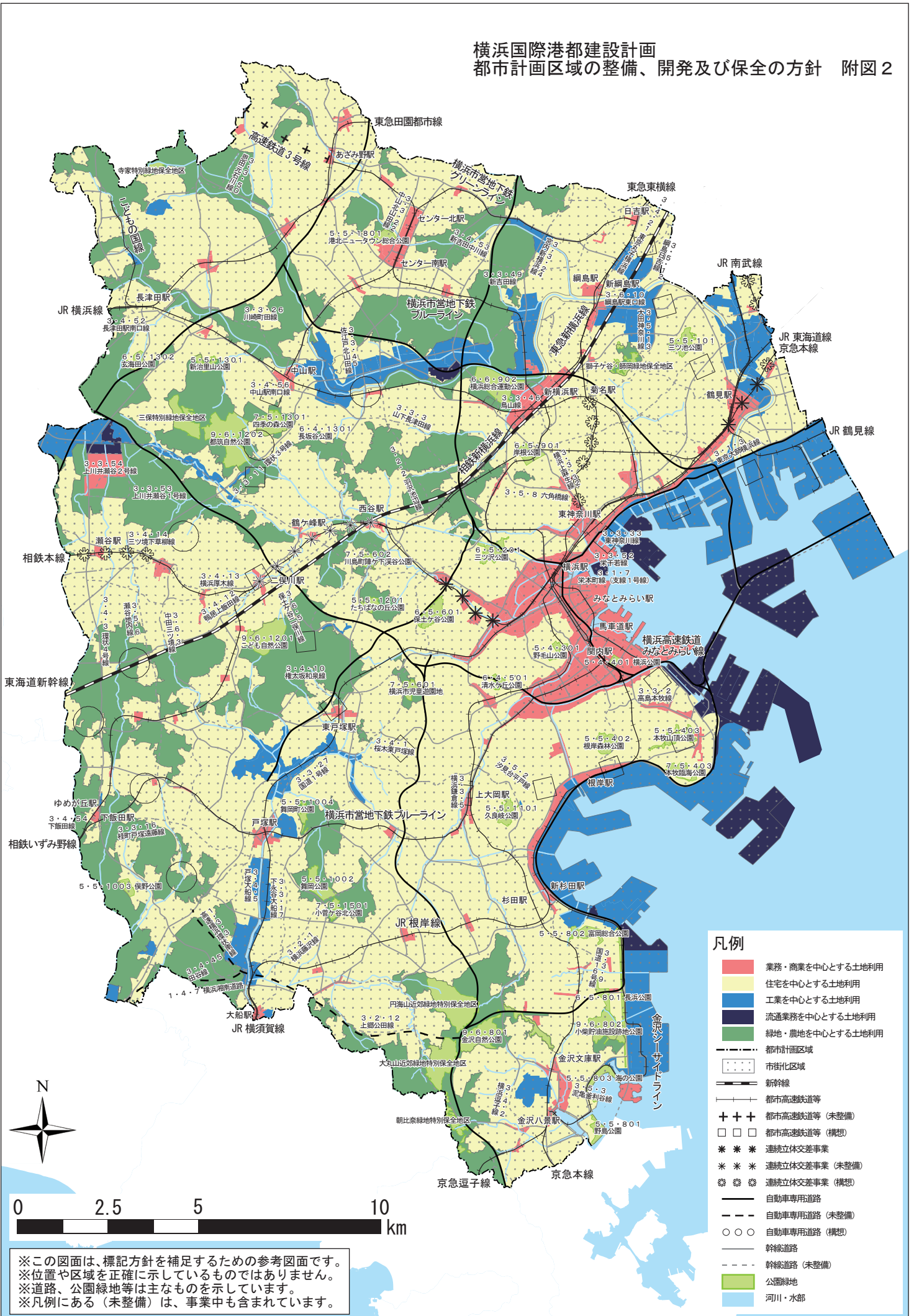
横浜国際港都建設計画
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 附図 1
(1 (4) 都市構造)



- 交通 (道路)**
- 高速道路※
 - 高速道路※ (事業中)
 - 高速道路※ (構想中)
- ※自動車専用道路をいう
- 交通 (鉄道)**
- 新幹線 (東海道新幹線)
 - 新幹線 (中央新幹線 (リニア))
 - 鉄道 (供用中)
 - 鉄道 (構想中)

- 拠点**
- 横浜都心・新横浜都心
 - 地域拠点 (商業・業務機能等のストックを有し、都心を核とした交通ネットワークの拠点)
 - 交通結節機能の高い拠点駅 (複数の鉄道路線からなる交通ネットワークを有する鉄道駅)
 - 利便性の高い鉄道駅 (1日の乗降客数が概ね2万人以上の鉄道駅)
 - 産業拠点
 - 国際的な物流拠点
 - 郊外部の活性化拠点
 - 緑の10大拠点

横浜国際港都建設計画
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 附図2



- 凡例**
- 業務・商業を中心とする土地利用
 - 住宅を中心とする土地利用
 - 工業を中心とする土地利用
 - 流通業務を中心とする土地利用
 - 緑地・農地を中心とする土地利用
 - 都市計画区域
 - 市街化区域
 - 新幹線
 - 都市高速鉄道等
 - 都市高速鉄道等 (未整備)
 - 連続立体交差事業
 - 連続立体交差事業 (未整備)
 - 連続立体交差事業 (構想)
 - 自動車専用道路
 - 自動車専用道路 (未整備)
 - 自動車専用道路 (構想)
 - 幹線道路
 - 幹線道路 (未整備)
 - 公園緑地
 - 河川・水部

※この図面は、標記方針を補足するための参考図面です。
 ※位置や区域を正確に示しているものではありません。
 ※道路、公園緑地等は主なものを示しています。
 ※凡例にある (未整備) は、事業中も含まれています。